

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所6、7号機設置変更（第3電源））【10】
2. 日 時：令和4年8月18日 10時30分～10時50分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全規制調整官、江崎企画調査官、義崎管理官補佐、千明主任安全審査官、服部主任安全審査官、三浦主任安全審査官、皆川主任安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 土木技術グループマネージャー 他3名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の所内常設直流電源設備（3系統目）に係る設置変更許可申請書のうち、アクセスルートに係る新規制基準への適合等について、令和4年7月26日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、引き続き資料を確認し、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし